

組合員各位

神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」一部改訂のお知らせ

総会通知に同封いたしました「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」につきまして、観光庁にて一部修正がありましたのでお知らせいたします。

- ・改訂版は当組合ホームページ『神奈川の宿』よりダウンロードしてください。

URL <http://www.kanagawa-ryokan.or.jp/>

[修正箇所]（二重線部分）

1 頁目 3 具体的な感染防止対策

- ・従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離~~を確保~~（できるだけ2mを目安に（最低1m）を確保）する。

2 頁目 ②各エリア・場面の共通事項

- ・人と人が対面する場合は、距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する

（2）各エリアごとの留意点

③チェックイン

（チェックイン待ち）

- ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ

4 頁目 ⑦食事関係

- ・なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ること等に留意

4 頁目

i) 宴会場

- ・従業員のマスク （適宜フェイスシールド） 着用

5 頁目

ii) 食事処（食事）

- ・従業員のマスク （適宜フェイスシールド） 着用

iii) 部屋食（客室内での料理の提供）

- ・従業員のマスク （適宜フェイスシールド） 着用

6 頁

（会場入り口での受付・案内）

- ・従業員のマスク （適宜フェイスシールド） 着用

以 上